

杏子苑居宅介護支援事業所

1. 居宅介護支援事業所の特徴

在宅で介護を希望される方々に、それぞれの方の状態や家族状況に合わせた最適な介護サービスが受けられるよう、「親切・丁寧・速やかに」をモットーに介護サービス計画を作成いたします。

2. 経営法人

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 法人名 | 社会福祉法人 秩父正峰会 |
| (2) 法人所在地 | 埼玉県秩父市和泉町16番地 |
| (3) 電話番号 | 0494-26-5455 |
| (4) FAX番号 | 0494-26-5456 |
| (5) 代表者名 | 理事長 吉田 廣文 |
| (6) 法人認可年月日 | 平成2年3月7日 |

3. 事業所の概要

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 事業所名 | 杏子苑居宅介護支援事業所 |
| (2) 所在地 | 埼玉県秩父市寺尾3900番地1 |
| (3) 介護保険指定番号 | 平成14年9月1日 埼玉県 1174900322号 |
| (4) 電話番号 | 0494-25-1983 FAX番号 0494-25-1335 |

4. サービスについての相談窓口および営業時間

管理者兼介護支援専門員 高松 和紀
介護支援専門員 阿左美 和代
平日及び祝日 8時30分～17時30分
土日及び休業日 12月30日～1月3日は杏子苑職員が電話で受付。必要に応じて支援事業所の職員に連絡します。

5. 「要介護認定」の申請から介護サービスを利用するまで

- 申請・・・介護が必要となったら、まず申請が必要です。申請代行も行います。
- 調査・・・訪問調査（市区町村の担当者や委託事業所の介護支援専門員が家庭を訪問し介護を必要とする方の心身の状態を調査します。）
意見書（主治医が病気や負傷の症状をまとめた医学的な見地からの意見書）
- 審査・・・介護認定審査会でどのくらいの介護が必要か審査します。
- 認定・・・要介護度を決定・通知します。自立の判定が出た方は、介護保険のサービスは受けられません。
*認定結果に不服のある場合は都道府県「介護保険審査会」に申し立てが出来ます。
- 介護サービス（ケアプラン）の作成・・・利用者や家族の希望や状態に応じたサービス計画を作成します。
- サービスの利用・・・利用者負担は費用の基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額です。

重要事項説明書

（令和7年4月1日現在）

6. 利用料金

- 利用料・・・計画作成には利用者負担はありません。
- 交通費・・・秩父市、小鹿野町、横瀬町、皆野町、長瀬町にお住まいの方は無料です。
上記地域を超える場合、超えた地点から片道の走行距離1Km毎20円を乗じた額を請求いたします。

7. 秘密の保持

- 事業所は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、利用者の個人情報（要配慮個人情報）を取得しません。
- 事業者、介護支援専門員はサービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。
- 事業者は利用者及びその家族からあらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者及びその家族の個人情報（要配慮個人情報）を用いませぬ。

8. 事故発生時の対応

事業者は、サービスの提供に伴って、事業者の責めに帰すべき事由により利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合には、その損害を賠償します。

9. ケアマネジメントの公正中立性の確保を図る対応

前6月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの「利用割合」及び「サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合」について説明を行うとともに情報公表において公表をします。

10. 苦情相談窓口

当事業所の居宅介護支援事業に関する苦情及び居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについての苦情は、下記の窓口で承ります。

*当施設 担当者 阿左美和代・高松 和紀 *0494-25-1983

苦情解決責任者 杏子苑施設長 門平 永司

苦情受付対応時間 8:30 ～ 17:30

*第三者委員 ・吉田 進 090-1405-3667 ・遠藤 直哉 03-3500-5330(代)

*その他当事業所以外に、市町村の担当窓口で苦情を伝えることができます。

名市町村名	担当窓口	電話番号
秩父市	高齢者介護課	25-5205
荒川総合支所	市民福祉課	54-2395
大滝総合支所	市民福祉課	55-0865
吉田総合支所	市民福祉課	72-6082
小鹿野町保健福祉センター	保健福祉課	75-4421
横瀬町	住民福祉課	25-0116
皆野町	福祉課	62-1230
埼玉県国民健康保険団体連合会	苦情対応係	048-824-2568